

都市の再生と個性ある地域の形成のための税制

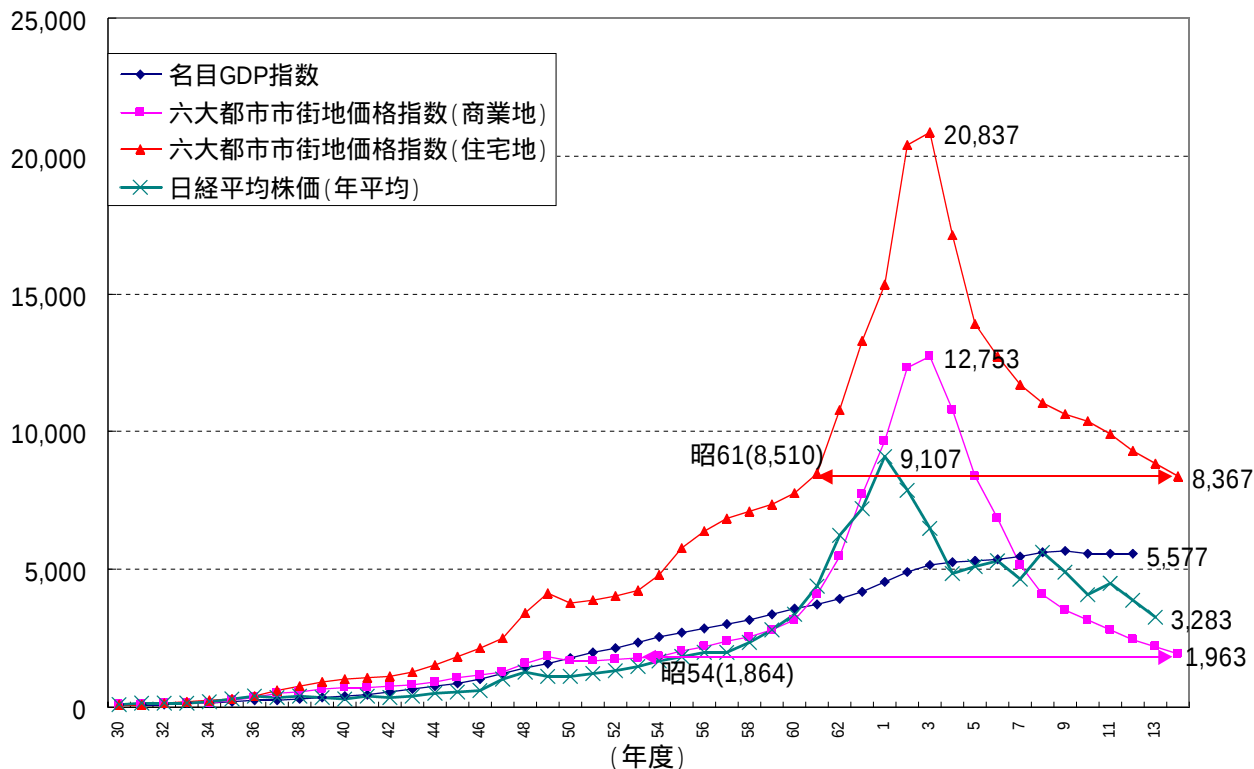
1 土地の流動化・有効利用の促進

土地の流動化・有効利用を促進するため、土地税制について以下の考え方に基
づき、抜本的に見直す。

土地税制改正要望の考え方

- 地価は11年連続で下落し、土地は他の資産と比べて有利な資産であるという「土地神話」は崩壊している。
- こうした中、不動産市場は、利便性・収益性といった不動産の利用価値に応じた価格形成が行われる実需中心の市場へと構造的に変化している。
- また、現下の厳しい経済情勢を踏まえるならば、経済活力の低下の大きな要因となっている資産デフレを一掃し、都市再生等土地の有効利用を強力に推進する観点からも、実効性のある措置を早急に講じることが求められている。
- このような状況にかんがみ、不動産に重課する税制を抜本的に見直し、不動産に対する投資意欲を喚起することが不可欠である。
- 上記のような考え方に立ち、取得・保有・譲渡の各段階における税制につき、抜本的な見直しを要望する。

(指数) 名目GDP、地価、株価の推移(昭和30年=100)



億円 資産課税(不動産)の税収額とその租税収入全体(国税、地方税)に占める割合

